

ハウテン州、ムプマランガ州、ノースウェスト州に所在する3つの団体との間で草の根・人間の安全保障無償資金協力(GGP)の贈与契約書署名式を実施

令和7年3月5日、在南アフリカ日本大使館において、志水史雄駐南アフリカ共和国特命全権大使は、草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下、GGP という。)の実施を約束するものとして、ハウテン州、ムプマランガ州、ノースウェスト州に所在する3つの団体の代表者との間で贈与契約書に署名しました。当該3団体および案件名は以下のとおりです。

- ・団体名:SANCA 東ハウテン
案件名:ハウテン州 SANCA 東ハウテン移動診療車整備計画(51,045 米ドル)
- ・団体名:家族再生基金
案件名:ムプマランガ州エランゼニ群移動診療車整備計画(68,551 米ドル)
- ・団体名:クラオレ高等学校
案件名:ノースウェスト州ゼーラスト市クラオレ高等学校科実験室建設計画(67,023 米ドル)

GGP は 1989 年に始まった人間の安全保障の理念を踏まえて、開発途上地域の住民生活に根ざす比較的小規模な開発事業を実施する団体に対して、資金の供与を行う協力の形態です。南アフリカではこれまで 600 以上の案件が実施されてきました。

日本大使館は、この協力がハウテン州、ムプマランガ州、ノースウェスト州の人々の社会的・経済的福祉の実現につながることを期待しています。



左から：SANCA 東ハウテン、家族再生基金、クラオレ高等学校